

平成28年第4回 酒田市教育委員会について（報告）

日 時 平成28年3月18日（金） 午後3時
場 所 酒田市役所中町庁舎6階 61号会議室

議 事

議第8号 酒田市教育委員会事務局等の組織及び運営に関する規則の一部改正について

市の行政組織の改編に伴い、市長部局より文化及びスポーツに関する事務が移管されることなどから、教育委員会事務局の事務分掌の見直しやスポーツ振興課の新設など所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第9号 酒田市教育委員会教育長事務委任規則の一部改正について

市の行政組織の改編に伴い、市長部局より文化に関する事務が教育委員会に移管されることから、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第10号 酒田市教育委員会公印規則の一部改正について

市の行政組織の改編に伴い、教育委員会事務局の組織の名称を改めることから、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第11号 酒田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について

市の行政組織の改編に伴い、教育委員会事務局の組織の名称を改めることから、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第12号 酒田市立小・中学校管理規則の一部改正について

山形県職員等の給与に関する条例の改正により職名の新設がなされるため、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第13号 酒田市公民館設置管理条例施行規則の一部改正について

市の行政組織の改編に伴い、教育委員会事務局の組織の名称を改めることから、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第14号 酒田市写真展示館設置管理条例施行規則の制定について

市の行政組織の改編に伴い、市長部局より文化に関する事務が教育委員会に移管されることから、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第 15号 酒田市美術館設置管理条例施行規則の制定について

市の行政組織の改編に伴い、市長部局より文化に関する事務が教育委員会に移管されることから、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第 16号 酒田市庄内文化賞に関する規則の制定について

市の行政組織の改編に伴い、市長部局より文化に関する事務が教育委員会に移管されることから、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第 17号 酒田市阿部次郎文化賞に関する規則の制定について

市の行政組織の改編に伴い、市長部局より文化に関する事務が教育委員会に移管されることから、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第 18号 酒田市体育施設設置管理条例施行規則の制定について

市の行政組織の改編に伴い、市長部局よりスポーツに関する事務が教育委員会に移管されることから、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第 19号 酒田市平田B & G海洋センター設置管理条例施行規則の制定について

市の行政組織の改編に伴い、市長部局よりスポーツに関する事務が教育委員会に移管されることから、所要の改正を行うものであり、提案のとおり決しました。

議第 20号 酒田市スポーツ推進委員に関する規則の制定について

市の行政組織の改編に伴い、市長部局よりスポーツに関する事務が教育委員会に移管されることから、所要の改正を行うものである。

議第 21号 第2次酒田市子ども読書活動推進計画の策定について

平成23年に策定した酒田市子ども読書活動推進計画について、平成27年度に完了することから、第2次計画を策定するものであり、提案のとおり決しました。

議第 22号 酒田市出羽遊心館長の委嘱について

酒田市出羽遊心館設置管理条例第3条の規定に基づき、委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

議第 23号 酒田市光丘文庫長の委嘱について

酒田市立図書館設置管理条例第3条の規定に基づき、委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

議第24号 酒田市立資料館長の委嘱について

酒田市立資料館設置管理条例第6条の規定に基づき、委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

議第25号 平成28年度酒田市教育委員会職員の人事異動について

平成28年度酒田市教育委員会職員（管理職）の人事異動について審議し、提案のとおり決しました。

なお、議第25号は人事に関する議案であるため、非公開で審議されました。